

# お知らせ



広報は、ウェブやアプリでも読めます



## 柏崎市LINE公式アカウント



防災行政無線の放送内容が  
すぐに文字で届きます！



友だち追加▲

## 制度・暮らし

### 住民税非課税世帯に物価高騰 支援給付金を追加給付します

- ▶内容…エネルギー・食料品などの物価高騰で、家計への影響が特に大きい世帯に給付します。
- ▶対象…次の全てに当てはまる方
- 令和5（2023）年12月1日時点で柏崎市に住民登録がある
- 世帯全員の令和5（2023）年度分住民税均等割が非課税である
- ▶給付額…1世帯当たり7万円
- ▶支給手続き…対象世帯に案内文書を郵送します。同封の確認書を

返送してください。

▶注意…対象世帯であっても、課税状況が確認できないなどの理由で案内文書が届かないことがあります。その場合は、申請手続きをしてください。

▶DVなどの理由で、住民票を柏崎市に移さずに避難している世帯の方へ…給付金の支給要件に該当する場合は、避難者本人が受給できます。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。福祉課へお問い合わせください。

☎福祉課

TEL 41-5650

FAX 21-1315



### ソフィアセンター

#### 蔵書点検・改修工事で休館

▶休館期間…2月13日(火)～29日(木)

※図書やDVDなどの返却期限は3月1日(金)以降に延長します。

※休館期間中に返却したい方は、返却ポストをご利用ください。

☎ソフィアセンター

TEL 22-2928 FAX 21-2936

### アイスリンクの営業を終了

▶終了日…2月25日(日)

※50m プールは、3月25日(月)から営業する予定です。

☎アクアパーク

TEL 22-5555 FAX 22-0766

4/1  
から

## 路線バス高齢者専用回数券の 内容が変わります

☎企画政策課

TEL21-2321 FAX24-7714



### 変更する内容

#### ▶回数券の販売対象

柏崎市 AI 新交通あいくるの運行区域外にお住まいで、65歳以上の方に限定

対象地区

米山、上米山、上条、野田、別俣、中鯖石、南鯖石、高柳、北条、中通、高浜、西山

#### ▶販売店舗

越後交通(株)柏崎営業所、市役所売店、花田屋（フォンジェ内）、ファミリーマート 柏崎総合医療センター店、MEGA ドン・キホーテ柏崎店、柏崎市商工会（西山事務所、北条事務所、高柳事務所）

詳細は、市ホームページをご覧ください▶



### 継続する内容

#### ▶回数券の種類と販売価格

- 100円券（12枚つづり）＝500円
- 160円券（11枚つづり）＝800円
- セット回数券（100円券×9枚、10円券×20枚）＝500円

▶対象の路線バス…越後交通(株)が市内で運行する路線バス、市街地循環バス

※市町村をまたぐ路線の場合は、市内バス停での乗降のみ対象。

#### ▶注意

- 回数券の使用期限は、当該年度の4月1日から翌年3月31日まで
- 回数券を購入できるのは、利用する本人のみ
- 購入時に、保険証などの身分証明書の掲示が必要
- 回数券は払い戻しができません
- 回数券だけでは運賃が不足する場合、現金を足してお支払いください

## メンテナンスのため、市役所 1階市民ロビーが使用できません

▶とき…2月10日(土)12:30～12日(月)(振休)の終日、2月17日(土)12:30～18日(日)の終日  
▶戸籍の届け出…出生・死亡・婚姻などの戸籍の届け出は、庁舎東側の「夜間休日受付」で受け付けます。常駐している警備員にお声がけください。

☎総務課

TEL 21-2330 FAX 22-5904

## 民生委員が 高齢者現況調査を行います

▶内容…市内の高齢者の生活実態を把握し、必要な保健・医療・福祉のサービスを提供するために行う調査です。

▶調査方法…民生委員が対象者宅を訪問し、現状を調査します。

▶対象…次の全てに当てはまる方

- ①市内に住所がある
- ②令和7（2025）年4月1日時点で満70歳以上
- ③基準日時点で市の高齢者台帳の登録が、自宅、病院となっている

▶調査期間…3月1日(金)からおおむね1カ月

☎介護高齢課

TEL 21-2228 FAX 21-4700

## 障害者控除認定書、 おむつ使用証明書を発行します

### ◆①②の申請方法

本人またはその家族が、手続きに必要な物を持参し、市役所1階介護高齢課または西山町事務所へ。

▶手続きに必要な物…申請者の身分証明書、対象者の介護保険証

### ①障害者控除認定書

▶内容…要介護認定を受けている方で、対象となる方に発行します。

▶対象…65歳以上の高齢者のうち、要介護1以上で、障がい者に準ずると認められる方

※本人または扶養者が非課税で申告の必要がない方は、認定書は不要です。

### ②おむつ使用証明書

▶内容…寝たきりの方のおむつ代は、医療費控除の対象になる場合があります。最初の年は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降で要件に該当する場合は、市がその証明に代わる確認書を発行します。

▶対象…介護保険の要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除が2年目以降の方

☎介護高齢課

TEL 43-9137

FAX 21-4700



## 白竜公園・駅前公園テニスコートの一般開放が始まります

### ◆日中の利用

▶とき…3月2日(土)9:00～

### ◆ナイター利用

▶とき…4月1日(月)17:00～

◆日中・ナイター利用の予約  
3月1日(金)～31日(日)9:00～17:00に、直接または電話で各テニスコートへ（直接申し込む方が優先）。

※4月1日(月)以降は、各テニスコートで管理人滞滞時に予約を受け付けます。

### ◆早朝の利用

▶とき…4月1日(月)6:00～

▶予約…3月4日(月)9:00以降、直接アクアパークへ。

※詳細は、アクアパークにお問い合わせください。

※インターネット予約は3月5日(火)以降受け付けます。

☎アクアパーク

TEL 22-5555 FAX 22-0766

☎白竜公園テニスコート

TEL 24-6742

☎駅前公園テニスコート

TEL 23-7888

## アトム情報

### 避難行動要支援者の避難

☎防災・原子力課

TEL 21-2323 FAX 21-5980

### 要配慮者と避難行動要支援者

#### 要配慮者

高齢者や障がいのある方、妊婦・乳幼児など、災害時に特に配慮を要する方

#### 避難行動要支援者

要配慮者の中で、自力での避難が困難な方や、避難に車いすやストレッチャーを必要とするなど、災害時に自力で避難することが難しい方

### 在宅の避難行動要支援者の避難

原子力災害時は、支援者や家族と一緒に自家用車やバスを使って避難します。避難に福祉車両が必要なときは、県または市が手配します。

### 安全に避難するための体制

市は、在宅の避難行動要支援者を名簿などで把握しています。災害が発生した時は、地域の自主防災会や消防団、民生委員な

どと協力して、安否や支援の要否を確認します。また、円滑に避難ができるように令和3（2021）年度から福祉車両を使った避難訓練を行っています。



福祉車両を使った避難訓練の様子

**いつでもどこでもスマホから、  
オンライン申請をご利用ください**

- ▶内容…スマートフォンやパソコンで、市役所の手続きをオンラインで申請でき便利です。
- ▶主な手続き…子育て(児童手当、保育施設への途中入園)や移住・定住の補助金関係、イベントの申し込みなど、約100手続き
- ▶必要なもの(一部手続きのみ)…マイナンバーカード、対応スマートフォン、ICカードリーダー

企画政策課  
 TEL 43-9138  
 FAX 22-5904



**戸籍証明書などの  
広域交付が始まります**

- ▶内容…本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書や除籍証明書を取得できるようになります。
  - ▶開始日…3月1日(金)
  - ▶受付時間(祝日を除く) 月～金曜の8:30～17:15(予定)
  - ▶取得できる証明書…戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍謄本、改製原戸籍謄本
  - ▶請求できる方…戸籍に記載されている方、配偶者、父母、祖父母、子、孫などの直系血族の方
  - ▶請求方法…市民課窓口での請求に限られます。窓口にお越しの方(請求者)の本人確認が必要です。※郵送や代理人による請求はできません。
  - ▶請求者の本人確認書類…運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどの顔写真付きの身分証明書
- ※戸籍法の改正により、転籍届や婚姻届などに戸籍全部事項証明書を添付する必要がなくなります。

市民課  
 TEL 21-2200  
 FAX 21-2528



**軽自動車などの届け出をお忘れなく!**

国税務課 TEL21-2250 FAX22-5903

**届け出が必要なとき**

- 引っ越しをした
  - 所有者や使用者が変わった
  - 車両の廃車や入れ替え など
- 表の届け出先へ届け出てください。

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者または使用者に対し、定置場(車検証に記載あり)の市区町村で課税されます。

- 届け出には印鑑、車検証、住民票などが必要な場合があります。事前に表の問い合わせ先に確認してください
- 公道走行の有無に関わらず、乗用コンバイン・田植機、フォークリフトなどで、小型特殊自動車の規定を満たす車両を持っている場合も届け出が必要です
- 納税通知書は毎年5月中旬に送付します



詳細はこちら▶

種別	届け出先	問い合わせ
125cc以下のバイク、小型特殊自動車(乗用型の農耕車、フォークリフトなど)	税務課 地域事務所(西山・高柳)	税務課 TEL21-2250 FAX22-5903
126cc以上のバイク	新潟運輸支局長岡自動車検査登録事務所(長岡市撰田屋町字外川2643-1)	TEL050-5540-2041 FAX0258-22-3487
軽三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 長岡支所(長岡市平島1-3)	TEL050-3816-1851(コールセンター) FAX0258-86-6874

**佐藤池資源物リサイクルステーションをご利用ください**

- ▶開設日・時間…火・木・土曜の10:00～16:00
- ※大会などで休止する場合は、事前に市ホームページでお知らせします。
- ▶ところ…佐藤池サッカーコートクラブハウス(図のピンク色)
- ▶回収品目…プラスチック製容器包装、ペットボトル、空き缶、スプレー缶、空きびん、紙類



市民課  
 かしわざき(環境課)  
 TEL 23-5170  
 FAX 24-4196



**せんてい枝・庭の草の受け入れを3月1日(金)から再開します**

- ▶とき…火・金曜の8:30～16:30
- ※祝日は8:30～11:30。
- ▶ところ…クリーンセンターかしわざき
- ※必ず事務所で受け付けをしてから持ち込んでください。
- ▶回収対象…家庭から出る、庭木を剪定した枝・庭の雑草
- ▶注意…育てた花や農作物、冬囲いの資材はリサイクルの妨げになるため、混入しないでください。また、事業者へ剪定を依頼したものは、回収できません。作業を行った事業者へ収集を依頼してください。

市民課  
 かしわざき(環境課)  
 TEL 23-5170  
 FAX 24-4196



**引っ越しするときは、  
上下水道局に連絡を**

▶内容…水道・下水道の使用を中止・開始する場合は手続きをしてください。使用中止の手続きをしなかった場合、使用していなくても基本料金がかかります。

▶手続き…使用中止・開始の3日前（日曜、祝日を除く）までに、直接または電話・ファクス（住所・氏名・電話番号を記入）で、上下水道局料金センターへ。

※市ホームページからも手続きができます。

☎上下水道局料金センター

TEL 32-8611

FAX 32-8622



**屋根の点検商法に注意！**

▶相談事例…近所で工事をしているという事業者が来訪し「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。無料で点検しますよ」と言われ承諾した。点検後「このままでは雨漏りするかもしれないので、すぐに工事した方がいい」と言われ、高額な契約をしてしまった。

▶トラブル防止のポイント

- 安易に点検させない
- その場で契約しないで、別の事業者から見積りを取る
- クーリング・オフができる場合があります

▶困ったときは…すぐに消費生活センターにご相談ください。



☎消費生活センター

TEL・FAX 23-5355

**市税の納付は口座振替が便利！**

☎税務課

TEL21-2252 FAX22-5903

**ここが便利！**

市税を口座振替にすると、納期限日に指定の口座から引き落とされます。納め忘れの心配がなく、金融機関などに出向いて納める手間がなくなります。



詳細はこちら▶

▼第1期口座振替の申込期限

市税の種類	ゆうちょ銀行以外	ゆうちょ銀行
固定資産税・都市計画税	3/29 (金)	3/22 (金)
軽自動車税（種別割）		
市県民税（普通徴収）	5/2 (木)	4/24 (水)
国民健康保険税		

**令和6（2024）年度第1期から  
口座振替を開始するには**

▶申し込み…表の期限までに直接、下の申込窓口へ。

**申込窓口**

市内金融機関、郵便局、市役所2階税務課、高柳町事務所、西山町事務所

**刈払機の  
使用講習を受けましょう**

▶内容…個人的な使用であっても、頻繁に刈払機を使う場合は、使用講習を受けると安心です。市内でも講習会を行っています。参加を希望する方は農林水産課へお問い合わせください。

☎農林水産課

TEL 21-2295

FAX 22-5904



**募 集**



**防衛省自衛隊の  
予備自衛官補を募集**

▶申込期限…4月11日(木)

※一般公募・技能公募とも。

▶受験資格・申し込み…募集要項または、自衛隊新潟地方協力本部ホームページをご覧ください。

※募集要項は、自衛隊柏崎地域事務所にあります。

☎自衛隊柏崎

地域事務所

TEL・FAX 24-3000



**あなたのチカラを消防団に  
消防団員募集**

▶内容…地域の防災力の向上には、地域のことをよく知る消防団員の存在が欠かせません。自分たちの地域を守るため、家族を守るために消防団に入りませんか。応急手当て講習や各種研修で、いざという時の知識も身に付きます。

▶対象…市内に在住・在勤・在学する18歳以上の方

※年額・出勤報酬、公務災害補償などがあります。

▶申し込み…電話で消防総務課へ。

▶各種制度

①にいがた消防団員サポート制度  
消防団員を応援する協力店舗から割引などのサービスを受けられます。

②学生消防団活動認証制度  
消防団活動に取り組み、地域に貢献した学生に、市が就職活動を支援する制度。就職活動で、企業への自己PRとして活用できます。

☎消防総務課

TEL 24-1345

FAX 22-1409

